



ヒロアクション福島・武藤類子さんの訴え 原発事故を巡る真実と責任追及について = 3.12 原発のない福島・県民大集会 =

東電役員らを刑事告訴

今日は、原発事故を巡る真実と責任追及について話をしたい。

去る2月29日、東京電力の勝俣恒久元会長、武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長の3人が原発事故を起した業務上過失致死傷の罪状で強制起訴された。

原発事故から5年、ようやく原発事故の責任を問う刑事裁判が開かれることになった。

福島原発告訴団は、2012年6月と12月にあわせて1万5千人で東京電力の役員、経産省、文科省の役員、学者など、33人と法人としての東京電力を刑事告訴、告発した。

事故から1年がたつ頃、被害者の救済は遅々として進まず、事故は終息しないのに、他の原発の再稼働が叫ばれるなか、どうしてこんなことが起こるのか、事故原因が問われていないのが、一つの原因だと思うに至った。

そして、避難の際に亡くなったり、未来を悲観して自死された人の被害についても、その責任を問われるべきと考え告訴団を結成した。

この告訴は、2013年に福島地検から東京地検に移され全員不起訴となった。

私達は、これを不服として検察審査会に申し立て、2014年に検察審査会は、東電役員3人に起訴すべきとの議決をした。

事件は検察に戻され、再度、捜査したが2015年に全員不起訴となった。

強制起訴の理由

しかし、同年7月に検察審査会は、先の3人を起訴すべきと2度目の議決をし、強制起訴が決まった。

検察審査会の起訴議決の理由は以下の3つである。

原発のようなひとたび大きな被害を扱う企業の役員は、通常よりも更らに高い注意義務がある。

2008年の段階で東電自身の試算により、15.7メートルの大きな津波がくる可能性を見していた。

大津波対策として、防潮堤をつくることを一旦は計画していた。このを実施しているか、あるいは計画が完了するまでの間、原発を停止していれば過酷事故を回避できた。

しかし、東電は何の対策もとらず、漫然と事故を向かえた。危険を認識し、やろうと思えば出来た対策をやらずに、何十万人もの人に取り返しのつかない被害を与えた。これは、犯罪だと思うし、私たちの受けた被害は全く理不尽なものだったと思う。

この 5 年間の間に事故の事実が政府事故調の調書の開示などにより次第に明らかになってきた。今後の刑事裁判で隠された事実が、さらに明らかになることを期待している。

手をつなぐ被害者たち

それに先立ち私たちは、福島原発刑事訴訟支援団を結成した。今後、長期化するであろう裁判をしっかりと支えていきたい。裁判は、法廷のなかだけで行なわれるものではなく、多くの人々の関心が公正で開かれた裁判をつくっていくのだとおもう。検察庁が罪を問わないと判断したこの事件を、市民からなる検察審査会の力で裁判の扉を開いたように、多くの市民の力で裁判を支えていこう。

刑事告訴のほかにも、現在、たくさんの損害賠償裁判、子供たちの安全な場所での教育を求める行政訴訟、集団 ADR(被害実態に見合っていない精神的慰謝料の月額 10 万円からの増額を求め、ADR・原子力損害賠償紛争解決センターに対して集団申立)などが起きている。

これらは、理不尽な被害を償ってほしいと訴える当然の行動だ。そでだけではなく、事故に対する責任も問うている。責任ある者に謝罪してほしいと求めている。

昨年、21 団体が集まり、原発事故被害者団体連絡会、略称「ひだんれん」が結成した。「謝れ！償え！保障せよ」をスローガンに被害者たちが手をつないだ。

その他、被害者の権利を求める全国避難者の会、原発被害損害賠償訴訟原告団連絡会などが立ち上がっている。

被害者たちは力を合わせ、一日も早くささやかな暮らしと幸せを取り戻せるように、被害者の切り捨てを許さないと、東電や国とたたかい、自治体に働きかけている。

原発のない社会を

3 月 9 日に高浜原発 3、4 号機、運転差し止め仮処分が決定し、運転中の原発をはじめて停止させた。この決定は、福島原発事故のような深刻な災害を二度と繰り返さないために、安全性が確実に明らかになっていない原発の再稼働は認められないと明確に宣言した素晴らしいものだ。

起きてしまったものから学ばなければ悲劇は何度も繰り返される。

犠牲になった人々の怒りと悲しみは決して慰められない。

安心して暮らせる社会をつくることはできない。

私たち被害者には原発事故の真実を知る権利がある。

私たちと同じ悲劇を、もう誰にも体験させない責任がある。

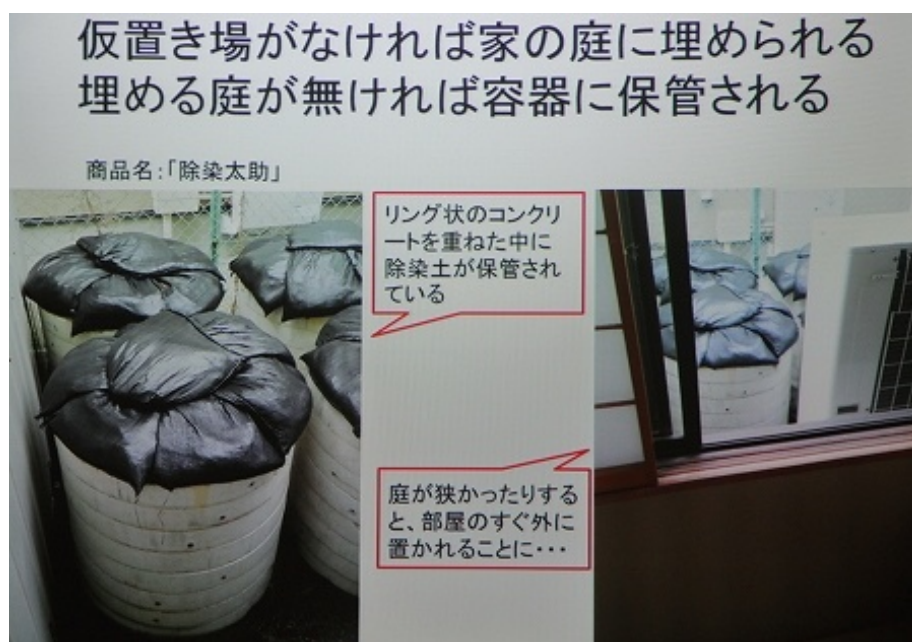
原発社会に終止符を打つ者とならなければならない。

この原発事故で私たちの世代は、若い者、子供たち、そして未来世代に大きな負の遺産を負わせた。同時に人類以外にたくさんの命を巻き込んだ。

どうしたら原発をなくし、あらゆる命が尊重される世界をつくっていけるのかを、いま人類に問われている。

原発事故から6年目となる今日、ここに集まった意味を、それぞれが深く考えていこう。

15.11.26 全労協主催脱原発集会での武藤類子さんの講演資料より





0.6 μS/h で放射線管理区域のはずが、常磐道は 5.5 μS/h と非常に高い放射線量のなか全線開通させた（前出の講演資料より）

全国の原発再稼働を阻止し日本を、未来を守ろう
 ストップ川内原発鹿児島県実行委員会の向原祥隆(むこはらよし
 したか)事務局長
 = 3.12 原発のない福島・県民大集会 =

再稼働を認められない

鹿児島では、県内の94団体、各地の地域団体、市民団体、あるいは労働組合、医療団体、生協、農業団体が、一つのテーブルについて日本ではじめての再稼働しると指名された川内原発の再稼働阻止に向かって、何十回も集会を行い、県庁や市役所、九州電力に対して、ずっとずっと抗議活動をつづけてきた。

この福島からも、原発を再稼働したら福島のようにになると多くの人が何回も鹿児島まで駆けつけてくれた。どうもありがとうございました。

昨年8月1日川内原発1号機、そして10月15日に2号機と九州電力は再稼働を強行した。しかし私たちはがっかりなんかしていない。鹿児島県民は再稼働を認めない。認め



ていない。

鹿児島にはたくさんの火山があるが九州電力は噴火の予知が出来るといい、それを規制委員会が認めた。

だが、日本中の火山学者は予知はできないと言っている。火山予知連の藤井敏嗣会長も予知できないと、はっきり言っている。

活断層の問題も解決していない。神戸大の石橋克彦名誉教授はプレート間地震、あるいは海洋プレート地殻内地震の評価が甘すぎるとはっきりいっている。

藤井敏嗣・東京大学名誉教授 2014年08月10日 東洋経済

現在の火山噴火予知のレベルでは、数十年に及ぶ原発の運用期間での噴火予知は不可能だということだ。噴火を予知できるのは、せいぜい数時間から数日というのが現状だ。

石橋克彦・神戸大学名誉教授 2014年10月3日 週刊朝日

九電は、活断層による内陸地殻内地震しか検討していない。プレート間地震と海洋プレート内地震については、原発に大きな影響を与えないとして無視した。審査では、九電の言いなりにしてしまった。「耐震偽装」ともいえる大問題だ。

再稼働反対で立ち上がる自治体

そのなかでの再稼働だ。30キロメートル圏内の避難計画は形ばかりで、津島の人たちは非難できるわけがないと言っている。

当の鹿児島県知事も、10キロメートルを超えたところの要援護者、お年寄りや体の不自由な方の避難計画は立てないと言い切った。ひどい話だ。県民を守るのが最大の仕事であるはずの県知事が空想的な計画は出来るが、実効性がないから要援護者の避難計画はつくらないと言いつつ放った。

県民は、こうした再稼働を許すはずがない。30キロメートル圏内の自治体でも再稼働反対署名に半数以上が賛同した、いちき串木野市をはじめ、日置市、出水市が原発再稼働に対する同意権を与える、住民説明会を行えと、議会で正式に決議をした。

同じ30キロメートル圏内の始良市の市議会は、「再稼働やめろ、廃炉にしろ」の意見書を可決した。

始良市議会議長 14年7月19日 日本経済新聞

原子力規制委員会は安全審査に合格をだしても、福島原発事故の状況を見た後では信じられない。

原発再稼働は日本を滅ぼす

5年前の福島原発事故で、大きな負担をされた福島の教訓は、次に原発事故が起きれば、この日本は終わってしまうということだ。

私たちはよく知っている。福島原発事故のすぐあとで米軍空母のドナルド・レーガンが福島 160 キロメートル沖で高濃度の放射線を浴び退避した。これは偏西風の影響で原発事故の放射線の殆どが太平洋に流れたためだ。

小出裕章さん 2013年7月3日 「相双の会」会報

日本という国から見ればありがたいことに、放射性物質のほとんどは太平洋に飛びました。日本の国土に降り積もったセシウム 137 はおそらく先の数字の1割から2割に過ぎません。そのたった1kgにも満たないセシウム 137 が、今現在の東北地方、関東地方の広大な汚染を生んでいる。

西日本の原発が爆発すれば偏西風によって放射性物質は大都市圏を覆いつくす。再稼働した鹿児島の川内原発をはじめ、佐賀の玄海原発、四国の伊方原発、山陰の島根原発、あるいは若狭湾の13機、新潟の柏崎刈羽原発、そのひとつでも爆発すれば、偏西風の影響で放射性物質は日本全土へと広がり、日本が終わってしまう。

この地震国日本で、原発を再稼働させるのは正気の沙汰ではない。そんな原発が日本中で再稼働されようとしている。絶対に許されない。

15.11.26 全労協主催脱原発集会での
武藤類子さんの講演資料より

川内原発再稼働・あきれ無責任体制

経産大臣 「電力会社が再稼働の最終判断をする」

九州電力社長「規制委が原発の安全性を説明するべき」

規制委員長 「基準に適合しても安全だとは申し上げない」

官房長官 「規制委が責任をもって安全をチェックする
(再稼働できるかは)その判断にゆだねる」

規制委員長 「再稼働させるかどうかは、電力会社と
住民と政府が判断する」

薩摩川内市長「国が決めた基準を審査しての結果だから
安全だと思っている」

4月中避難解除なんて 怒る南相馬住民
相双の会 No46 2016年3月1日

政府の原子力災害現地対策本部は、2月19日に南相馬市議会に対し「4月中の避難指示解除をめざす」と提案しました。市議会では批判が相次ぎました。小高区をはじめ市内の

避難指示区域には1万1000人が避難中ですが、説明会が開催中。どこでも反対の声がたくさん出されています。

国は、「避難解除しなければ復興が遅れる」「放射線量は健康に問題のないレベル」と繰り返しています。この5年間なんのための避難だったのでしょうか、避難するという事はその地が危険だからです。除染したから解除しますと言



山積みされたフレコンバッグ

うが、誰が線量を測定しても平常の3倍～20倍はあります。場所によっては100倍もあるのです。

放射線には絶対安全と言うものはありません。ですから被ばくするよりは被ばくしない方が良く決まっています。特に細胞の活発な子どもは最も危険です。つまり安全という値はありません。

これ以上誤魔化されないようにしよう

子どもを守るのは親であり大人です。私たちに一番大事なものは命と健康ではないでしょうか、自然災害は逃れようがありませんが、対策をすれば最小限に抑える事ができます。

放射能は自然界のものを除けば人間がつくったものであり、最も危険なものです。安全などは絶対ありません。70年前、広島・長崎に投下された原爆。1979年3月28日アメリカ合衆国東北部ペンシルベニア州のスリーマイル島原子力発電所事故。1986年4月26日ソビエト連邦（現：ウクライナ）のチェルノブイリ原子力発電所事故では、地域住民は何十年過ぎても二世三世と苦しんでいるのです。放射能に安全という言葉はありません。惑わされないようにしましょう。

これで「帰還」できますか？！

昨年秋小高区内で採取したキノコ放射能汚染
セシウム134は6266.55、Bq
セシウム137は27341.7Bq
合計33608.252Bq

南相馬市小高区川房行政区内土壌の測定結果

除染されていないお宅を2軒紹介して頂き、原発事故以来攪乱されていないと思われる敷地内の草地で土壌サンプリングを行った。サンプルは、京都大学原子炉実験所にて風乾後、小石、根っこなどを取り除いて、ゲルマニウム半導体測定器(米国Canberra社製GX3018)にてガンマ線分析を行い、放射性セシウムを定量した。結果を表に示す

家屋No.	$\mu\text{Sv/h}$	重量g	測定日	濃度Bq/kg			
				Cs137	Cs134	Cs137	Cs134
No.28	2.2	83	10月6日	2万6000	5400	110万	23万
No.71	2.2	61	10月2日	4万	8100	120万	25万

表. 土壌サンプル測定結果

私たちは測定結果を見てこのまま子供たちを帰還させていいのかと考えざるを得ません。

この調査はあくまで家の敷地内です。政府の「避難指示解除」の目安は、自宅から周辺20メートル以内の線量ですが、南相馬の里山は農地や住宅地よりはるかに多いのです。そして自宅の周辺の里山こそ線量が高く、除染は困難だと、今頃になって無責任にも国も認めざるをえなくなったのです。

いったい、子供が通学以外は自宅から数十メートルより遠くへは行けない、里山も入れないなどという状態で、健やかに育てられるでしょうか。